

佐渡市告示第 101 号

羽茂B & G海洋センター使用料及び複写手数料徴収事務委託の告示

佐渡市役所において現金徴収する「羽茂B & G海洋センター」使用料及び複写手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

徴収事務を委託した者

佐渡市春日 1150 番地 20  
公益社団法人 佐渡シルバー人材センター  
理事長 小田 五三夫

委託期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

令和5年4月1日

佐渡市長 渡 辺 竜 五

